



**Japan Society for Tobacco Control**

**日本禁煙学会**

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)  
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201  
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

財務大臣 麻生太郎様

平成28年12月29日

財務省たばこ塩事業室長様

CC 国土交通大臣 石井啓一様

CC 厚生労働大臣 塩崎恭久様

CC 消費者庁長官様

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

IQOS, PLOOM, GLO の内容物を開示するようにお願いします。

記

WHO タバコ規制枠組条約の第9/10条の全般的な義務としてタバコ製品の規制および情報開示をすることがあげられており、政府はタバコの内容物を明らかにし、日本国民はそれを知る権利を有します。日本においてはたばこ事業法により、この責任は一義的に財務省にあります。

これまで製造・輸入・流通・販売されてきた旧来のタバコには各国の科学者の努力によって後述する様々な物質が含まれている事が明らかになっています。

しかしながら、IQOS, PLOOM, GLO などのいわゆる新しいタバコの内容物はほとんど明らかにされていません。これまでのタバコとは形態が違う上、ニコチンという猛毒成分を含む新型タバコを、内容物を開示しないまま一般に販売する事は許されません。

ましてや、フィリップモリス社はIQOS プラットフォーム2と3の販売を2017年中に行うとしており、プラットフォーム3はタバコ葉を使わずニコチンと有機酸を化学反応させるとしています。旧来のタバコとは大きく異なる物を、財務省はタバコとして許可するのでしょうか？ ニコチンを含むE-Cigaretteは日本では薬事法で禁止されているはずのものです。

財務省はタバコとして認可している以上、IQOS らの内容物および喫煙する際に生じる物質を明らかにし、それらの依存性、毒性を報告する義務があります。

日本国民に広く売られつつある今、タバコ会社から情報を得て、可及的速やかに、開示するようお願い申し上げます。

以上

(旧来のタバコ煙のニコチン及び含有発がん物質等)

IARC が認めた 70 種類以上の発がん性物質を含む。

1) 粒子相とガス相の両方に含まれる物質

ニコチン、ニトロソアミン、活性酸素

2) 主に粒子相に含まれる物質

多環芳香族炭化水素類 (ピレン、ベンゾピレン、アントラセンなど 20 種類以上)

ダイオキシン類

ニッケル、カドミウム、ポロニウム 210

3) 主にガス相に含まれる物質

一酸化炭素、ホルムアルデヒド、アンモニア

(旧来のタバコに含まれる物質)

1) ニコチン (依存性物質)

2) 依存性を増強させるための添加物

アンモニウム塩 (アルカリ性にする事で、ニコチンの遊離を促進する)

砂糖・アセトアルデヒド (ニコチンの急性中毒症状を緩和する)

レブリン酸 (ニコチンが脳の受容体に結合するのを促進する)

ココア末 (テオブロミンとなり、気管支拡張作用を有する)

カフェイン (気管支拡張作用により、ニコチンが急速に肺胞から吸収される)

グリチルリチン (気道粘液の分泌促進により、煙刺激を低減する)

メンソール、オイゲノール (粘膜への局所麻酔作用により、咳反射を抑制)

3) タバコ煙を見えにくくする添加物

炭酸マグネシウム

ピロリン酸カリウム

ヘキサメタリン酸ソーダ

4) 副流煙の臭いをわかりにくくする添加物

アセチルピラジン

ポリアネトール

ベンズアルデヒド

(日本禁煙学会 禁煙学 第3版 南山堂 p.2~ 2014 より)